

『平成18年度施策実施状況調書』

施策名	(施策24) 地方財源の確保等		担当部局名	自治財政局 財政課・交付税課																										
施策の概要	<p>地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にある一方で、公債費が依然高水準であることなどから、大幅な財源不足が生じる厳しい状況に置かれている。</p> <p>さらに、地方分権の推進及び少子・高齢化による財政需要の増大に対応するため、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じることとして、地方財政計画を策定し、所要の地方財源を確保していく必要がある。</p> <p>また、地方交付税については、地方公共団体の自主的・自立的な財政運営を促す方向で地方交付税の算定方法の見直しを進める必要がある。</p>																													
主な指標の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>参考となる指標</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方財政計画の規模</td> <td>84兆6,669億円</td> <td>83兆7,687億円</td> <td>83兆1,508億円</td> </tr> <tr> <td>一般財源比率</td> <td>60.8%</td> <td>64.0%</td> <td>66.6%</td> </tr> <tr> <td>地方債依存度</td> <td>16.7%</td> <td>14.6%</td> <td>13.0%</td> </tr> <tr> <td>借入金残高</td> <td>204兆円</td> <td>205兆円</td> <td>204兆円</td> </tr> <tr> <td>地方債計画の規模</td> <td>17兆4,843億円</td> <td>15兆5,366億円</td> <td>13兆9,466億円</td> </tr> </tbody> </table>				参考となる指標	16年度	17年度	18年度	地方財政計画の規模	84兆6,669億円	83兆7,687億円	83兆1,508億円	一般財源比率	60.8%	64.0%	66.6%	地方債依存度	16.7%	14.6%	13.0%	借入金残高	204兆円	205兆円	204兆円	地方債計画の規模	17兆4,843億円	15兆5,366億円	13兆9,466億円		
	参考となる指標	16年度	17年度	18年度																										
地方財政計画の規模	84兆6,669億円	83兆7,687億円	83兆1,508億円																											
一般財源比率	60.8%	64.0%	66.6%																											
地方債依存度	16.7%	14.6%	13.0%																											
借入金残高	204兆円	205兆円	204兆円																											
地方債計画の規模	17兆4,843億円	15兆5,366億円	13兆9,466億円																											
<p>○平成18年度地方財政計画策定のために実施した地方財政対策(財源不足額の発生状況とその補てん内容)</p> <p>(ア) 通常収支の補てん(5.7兆円程度)</p> <p>(イ) 恒久的な減税に伴う減収の補てん(3.0兆円程度)</p> <p>上記不足額については、一般会計からの地方交付税総額の加算措置、臨時財政対策債の発行などにより、当面の地方財源の確保を図った。</p> <p>○平成18年度地方交付税の算定簡素化の取組状況</p> <p>引き続き補正係数の削減等を行い、新たに経費の種類を統合を行った。</p> <p>例:</p> <p>(ア) 県分の「道路橋りょう費」の種別補正の廃止</p> <p>(イ) 県分の「恩給費」の種別補正の廃止</p> <p>(ウ) 平成18年度許可債より、都道府県分について、住宅市街地総合整備促進事業債の事業費補正の適用を廃止</p>																														
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概要	○年度	○年度	○年度																								
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要																											
		地方財源の確保	地方財源の確保のため、毎年度、地方財政計画及び地方債計画の策定を通じて所要の措置を講じてきた。また、地方交付税については、所要額の確保を図るとともに、算定方法の簡素化・透明化を図るため、地方交付税法の一部改正を行った。																											
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要																											
白書の作成・公表		地方公共団体の決算、地方財政運営の状況や見通し等についての認識と理解を深めるため、地方財政白書を作成し、公表した。																												
(業務改善への取組状況)																														
地方財政収支の見通しを早めに示すべきとの地方公共団体からの意見を踏まえ、平成18年度概算要求(地方交付税)に関して、平成17年8月の段階で示し得る地方財政収支の仮試算を作成し、公表した。																														
本施策に関する課題等の状況	平成19年度以降についても、所要の地方財源の確保を図りつつ、地方歳出に対する国の関与の廃止・縮減、税源移譲を含む国と地方の財源配分の見直し等による地方税財源の充実確保等を通じて、地方財政運営の自立性の向上及び地方行財政基盤の拡充を推進することが必要。				予	制	事																							
	地方交付税については、今後とも引き続き、財源調整や財源保障の機能を適切に果たすことができるよう所要額の確保を図るとともに、地方公共団体の自主的な財政運営に資する方向でその算定方法につき引き続き簡素化等の見直しを行うことが必要。また、一定規模以上の自治体について、不交付団体の割合を向上させることが必要。				予	制	事																							

『平成18年度施策実施状況調書』

本施策に関する 専門家の意見等	平成18年度の地方財政について地方財政審議会の意見を求め、三位一体の改革や地方財政対策等について、国・地方を通じ巨額の財源不足が生じている状況において地方公共団体が安定的に財政運営を行うことができるよう、地方の自主的・自立的・効率的な財政運営を促す方向で見直す必要があるとの意見を地方財政計画等の政策の背景及び課題の把握に活用した。
本施策に関する 主な資料	平成18年度版地方財政関係資料、平成18年版地方財政の状況(地方財政白書)等